令和９年度　鹿児島県立明桜館高等学校

帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

１　帰国生徒等特別入学者数

文理科学科・商業科とも若干名

２　出願資格

令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠの〔２〕の１に定める出願資格を有し、かつ、次の⑴・⑵のいずれにも該当する帰国生徒又は外国人生徒とする。

⑴　原則として、外国における在住期間が継続して３年以上で、帰国又は来日後３年以内であること。

⑵　保護者が県内に居住しているか、令和９年４月８日までに県内に居住予定であること。

ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

３　出願期間

令和９年１月19日（火）から１月25日（月）正午（必着）までとする。

４　出願先

鹿児島県立明桜館高等学校　（〒891-1105　鹿児島県鹿児島市郡山町100番地）

５　出願手続及び留意事項

⑴　帰国生徒等特別入学の場合は、本校所定の帰国生徒等入学願書・その他必要書類をあらかじめ本校に請求し、受領しておくこと。

⑵　出身中学校長は、帰国生徒等特別入学志願に必要な次のア～エの書類等を本校校長に提出しなければならない。

ア　帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式15)　　出身中学校で作成したもの

イ　帰国生徒等入学願書　本校が定めた様式のもので、左上肩に 帰国生徒等 と朱書してある。入学検定料2,200円の納付方法については、別紙１・２をもとに、入学検定料の納付を確認できるものを提出し、受検票の所定欄に必ず本人の写真(縦４ｃｍ×横３ｃｍ)を貼付しておく。

ウ　調　　査　　書(様式４－１又は４－２)　出身中学校で作成したもの

エ　帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表(様式２－５)　出身中学校で作成したもの

※　アについて、日本に出身中学校がない場合は、出身中学校の証明は必要としないが卒業証明書や成績証明書等の他の証明資料があれば提出をする。

※　ウについて、最終学年が外国における現地校の場合は、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。

⑶　出願者に対しては、出身中学校長を経て「受検票」を交付する。ただし、最終学年が外国における現地校の場合や日本に出身中学校がない場合は、直接本人又は保護者等に交付する。

⑷　提出された帰国生徒等特別入学願書等の記載に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。

⑸　書類等の受付については、締切日を除き、午前８時30分から午後４時30分までとする。（締切日は、午前８時30分から正午まで）なお、土曜日・日曜日及び祝日は、諸受付を行わない。

6 実　施　内　容　等

⑴　期　　日　　令和９年２月２日（火）
⑵　場　　所　　鹿児島県立明桜館高等学校【鹿児島交通ﾊﾞｽ・ＪＲ九州ﾊﾞｽ明桜館高校下車】
⑶　日　　程　　午前９時集合・受付
⑷　実施内容等　　ア　面　接【個人面接】
　　イ　作　文【50分（外国人生徒の場合は75分）；600字程度】
⑸　携 行 品　　受検票・筆記用具・上履き

7 選　抜　方　法

出身中学校長又は本人から提出された調査書等の記録と、本校で実施する面接・作文の結果を総合的に判断して選抜する。

8 選抜結果の通知及び発表等

⑴　帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、令和９年２月８日（月）に出身中学校長宛て電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。

日本に出身中学校がない場合や最終学年が外国における現地校の場合は、直接本人又は保護者等宛て電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。

⑵　帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和９年２月12日（金）正午までに、「入学確約書(様式14)」を本校校長宛て提出することとする。なお、「入学確約書(様式14)」は送付しないので、「鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」にある様式を使用すること。また原則として、 本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

⑶　帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。

⑷　帰国生徒等特別入学選抜の結果不合格になった者は、改めて本校を含めた本県公立高等学校を受検することができる。この場合は、下記の手続をとる。なお、最終学年が外国における現地校の場合や日本に出身中学校がない場合は、下記の手続を出身中学校長に代わり保護者等が行うものとする。

ア　帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出身中学校長を経て出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。入学願書（一般）、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。（この手続で、帰国生徒特別入学者選抜で出願した学科を一般入学者選抜では専願で出願したものとみなす。併願を希望する場合は引き続きイの手続をとる。他校を志願する場合は引き続きウの手続をとる。）

イ　本校他学科志願または併願希望の場合は、本校でアの手続をとった上で、出願先変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。

ウ　他校を志願する場合は、本校でアの手続をとった上で、出願先変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

⑸　帰国生徒等特別入学許可予定者の合格者発表は、令和９年３月12日（金）午前11時以後、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。

⑹　合格者は、令和９年３月15日（月）午後１時、受検票・筆記用具を持参し、保護者等同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配布・制服の採寸等を行う。無届けで欠席した場合は、入学を許可しないことがある。